

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	教 育 長
4	たてやま清隆	日本共産党	関 係 局 長	

発言の要旨

<p>1 市長の政治倫理について</p> <p>(1) 下鶴市長の政治資金収支報告書等について</p> <p>① 令和6年10月30日～11月26日までに、5つの政治団体が計250万円を「鹿児島みらいネット」を通じて寄附していることを認識しているか</p> <p>② 5つの政治団体は、市長の支援団体か</p> <p>(2) 市長の資金管理団体でもない「鹿児島みらいネット」を迂回して、なぜ寄附を受け取っているのか、やめるべき</p> <p>2 令和8年度の後期高齢者医療保険料について</p> <p>(1) 保険料改定の内容と影響について</p> <p>① 対象者となる被保険者数と8年度改定内容及び均等割のみを引き上げた理由</p> <p>② 単身世帯の年金収入ごとの保険料と7年度比較</p> <p>ア. 年金収入120万円の場合</p> <p>イ. 年金収入180万円の場合</p> <p>ウ. 年金収入240万円の場合</p> <p>(2) 子ども・子育て支援金の内容と被保険者への周知</p> <p>(3) 財政安定化基金の活用状況</p> <p>(4) 保険料改定による影響額について</p> <p>① 被保険者1人当たり保険料額と負担増分及び本市の影響総額（医療分）</p> <p>② 被保険者1人当たり保険料額と本市の影響総額（子ども分）</p> <p>(5) 年金の実質削減や物価高の下で大幅な負担増がもたらす高齢者医療の影響への市長見解</p> <p>3 国保行政について</p> <p>(1) 令和8年度国保税率改定について</p> <p>① 8年度の被保険者数と世帯数及び1人当たり、1世帯当たりの影響額（現行分、子ども・子育て支援納付金課税額）</p> <p>② 8年度の決算補填等目的の法定外繰入金の削減と残額</p> <p>③ 8年度税率改定による収納率や滞納への影響</p> <p>④ 被保険者数は大幅に減少しているにもかかわらず1人当たりの国保事業費納付金が増加している要因は何か（4年度決算と8年度当初予算の比較）</p> <p>⑤ 県は、納付金の上昇を抑制するために本算定で県国保財政安定化基金を取り崩したのか、その理由</p> <p>⑥ 「県平均の1人当たり国保事業費納付金額の対前年度伸び率10%以上」の根拠は何か</p> <p>⑦ 県が、国保財政の責任主体として、法令以外に独自に県国保のために支出しているものがあるか</p> <p>(2) 市長は、県との協議の中で、県国保財政安定化基金の活用を要請したのか、法定外繰入金の解消は「義務」ではない、今後も負担増が続けば、無保険状態の市民や受診控えが増えることへの見解</p>

4 市営バスについて

(1) 民間事業者への管理の委託について

- ① 令和8年度の管理の委託における運行路線及び運転士数（必要数・在籍数）と事業費及び縮減額
- ② 「管理の委託」を終了するに当たっての総括

(2) バス運転士（会計年度任用職員）の処遇改善について

- ① 在籍数と年齢層及び「50歳以上かつ勤続15年以上」の運転士数
- ② 基礎号給と上限の月額の設定内容（「50歳以上かつ勤続15年以上」とそれ以外）
- ③ 給与改定による民間給与との比較及び人材確保への期待される効果

(3) バス運転士（会計年度任用職員）の増員と正規職員への登用拡大への方針

5 教育行政について

(1) 子ども会育成事業について

- ① あいご会コーディネーターの役割と令和7年度の選出数（校区有志、小学校、中学校）
- ② 同コーディネーターの6年度の業務報告件数と謝金の支出状況
- ③ 複数の小学校区を持つ中学校コーディネーターへの6年度の謝金の支出状況
- ④ 8年度の見直し内容

(2) 私会計の収納に係る振込手数料等の負担について

- ① 私会計の対象となる費目と振込手数料等の保護者負担（センター方式校・自校方式校）
- ② 現行の振込手数料等と8年度からの振込手数料等の比較について
 - ア. ゆうちょ銀行の場合
 - イ. ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合
- ③ 給食費における振込手数料等の格差是正のための今後の方針

6 前之浜国有林の皆伐問題について

- (1) 前之浜国有林の分収造林契約の林小班数と面積及びその伐期
- (2) 本市に対する集落自治会の要望内容
- (3) 本市の見解と対応

7 市営住宅の家賃減免について

(1) 収入額等認定通知書について

- ① 収入月額ごとの同通知書の送付件数について
 - ア. 収入月額0円
 - イ. 収入月額1円～2万5千円
 - ウ. 収入月額2万5,001円～5万円
 - エ. 収入月額5万円超

② 収入月額5万円以下の世帯数の中で生活保護を除く世帯数と令和7年度の家賃減免世帯数

(2) 収入額等認定通知書に記載した家賃減免制度の内容

(3) 8年2月の家賃減免の申請状況（更新・新規）と前年同月との比較

(4) 期待される効果と今後の周知に向けた取組内容

- 8 照国神社の大鳥居と道路占用料相当額の未払いについて
- (1) 平成 27 年度から令和 7 年度までの道路占用料相当額
 - (2) これまでの当局の取組と神社側の対応
 - (3) 不当利得返還請求権の時効を阻止する措置として有効か否か、その理由
 - (4) 本市の現状は違憲状態にあり、法的措置を講じるべき（市長見解）
- 9 吉田運動場照明器具 L E D 化業務委託の入札をめぐる問題について
- (1) 同業務委託の概要と入札について
 - ① 同業務委託の内容と入札日時
 - ② 入札参加者数と最低価格の 1 位から 3 位までの入札価格（A 社、B 社、C 社）
 - (2) 3 位の事業者を落札者として決定発表した状況と原因
 - (3) 入札ミスが発覚した日時と対応について
 - ① 当日の対応（局内、事業者）
 - ② 市長への報告と指示内容
 - (4) 同業務委託の予算執行状況と議会への報告について
 - ① 現年度補正で繰越明許した際、議会に報告したか、その理由
 - ② 再発防止策も含めて、議会に諮るべき
 - (5) 誤って落札者として決定発表した事業者は、当局の謝罪を受け入れているのか
 - (6) 本市の入札制度への信頼を揺るがす事態となったことについての市長見解